広報おおの

身近なリサイクルを勉強

ページ

特集・家電リサイクル…… 2～6

地下水保全活動の助成要綱…… 7

市民のページ……10～11

お知らせ……14～15

URL　http://www.mitene.or.jp/~ono/

E-MAIL　ono@mitene.or.jp

平成13年(2001年)

6月号

No.669

古紙配合率100%再生紙を使用しています

使わなくなったモノを資源として

家電リサイクルの現場を追う

四月からスタートした家電リサイクル法により、テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機の家電四品目を廃棄する場合、料金がかかるようになりました。

また家電リサイクル法では、廃棄する家電をメーカーの指定する引き取り場所まで運び込む必要があるため、消費者がそこへ直接持ち込む以外は、そのための収集運搬料金がリサイクル料金とは別にかかることになります。指定引き取り場所は、メーカーによって異なりますが、当市で廃棄された家電については、福井市に二カ所ある指定引き取り場所のいずれかに運ばれることになります。

その収集運搬料金は、収集する場所や引き取る家電の大きさなどで異なるため、小売店や引き取り業者などによりそれぞれ異なった金額となっています。

このようにリサイクル料金などを支払い引き取られた家電四品目は、いったいどのようにリサイクルされていくのでしょう。

今回は、家電リサイクルの流れを紹介します。

家電リサイクルにかかる料金

リサイクル料金（税別）	
テレビ	2,700円
エアコン	3,500円
冷蔵庫	4,600円
洗濯機	2,400円

＋

排出先から指定引き取り先までの収集運搬料金

（小売店や業者などにより料金が異なります）

●家庭からテレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機を廃棄する場合●

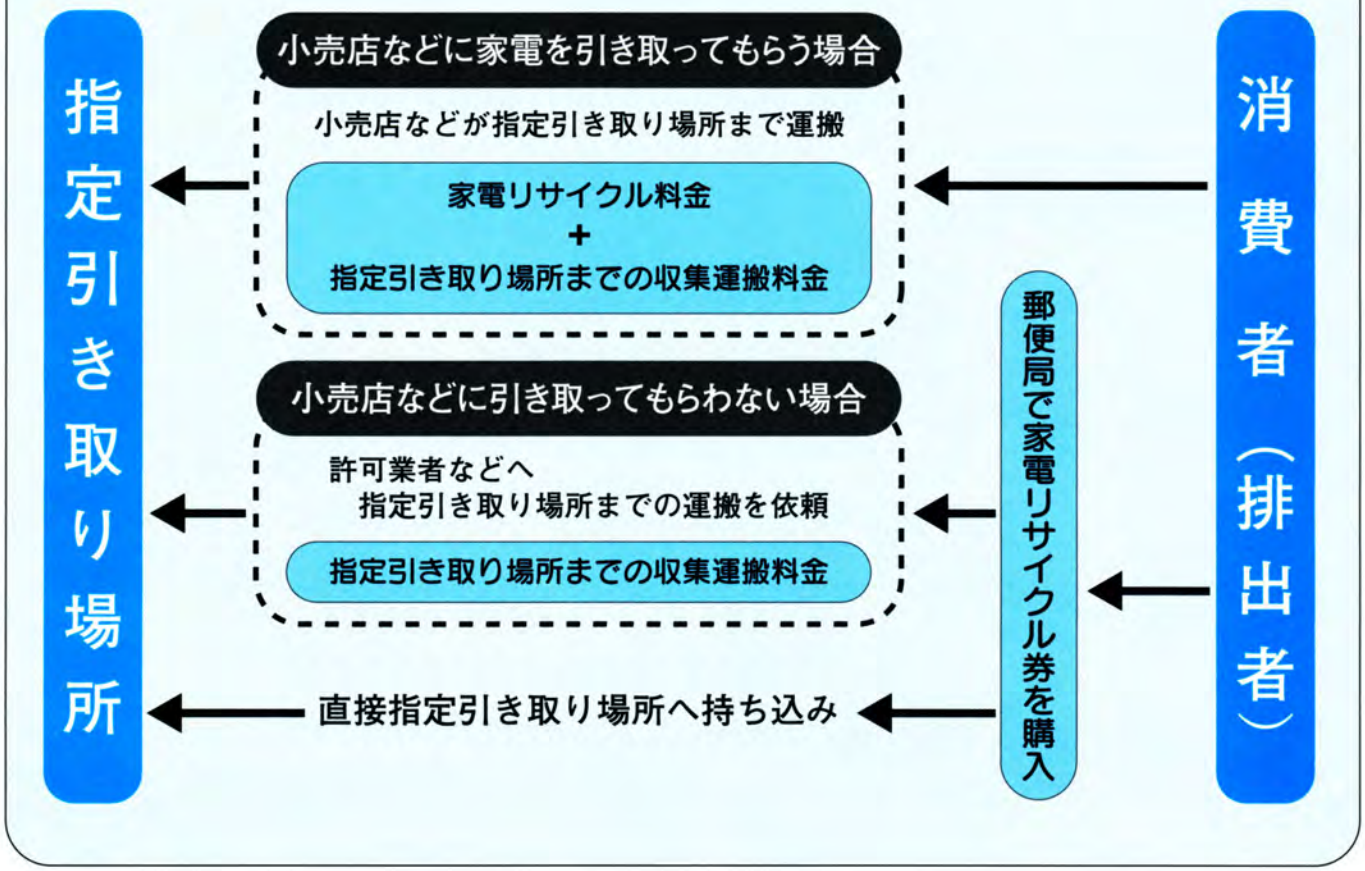

手続きはリサイクル券から

消費者が、家電リサイクル法の対象となる家電を廃棄する場合、まず小売店や郵便局などで「家電リサイクル券」を購入します。

この券は、家電リサイクル料金の受領書となるほか、家電が確実にリサイクルされたことを管理する管理票として使われます。

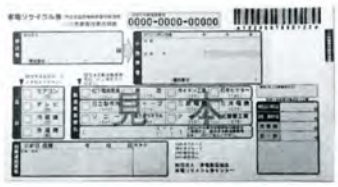

（家電リサイクル券の見本）

管理票は小売店やメーカーで三年間保存されるため、自分が廃棄した家電について確認することができます。

このように、リサイクルの手続きを終えた家電は、福井市内のメーカー指定引き取り場所に集められ、そこからリサイクル工場へと運ばれます。

指定引き取り場所で、品目別に仕分けされる廃家電品

大量消費を見直す時代

大野市くらしのアドバイザー
長谷川　佳子さん

家電リサイクル法が始まって消費者・小売店・家電製造メーカーの三者が協力して資源循環型の社会へ向け取り組むことになりました。

日本では、これまでどちらかというと、大量生産・大量消費・大量廃棄という使い捨て型の社会だったように思いますが、家電リサイクル法は、そのようなしくみを見直すよいきっかけになったのではないかと思います。人間もほかの生き物も同じ地球に暮らしているのだから、もっと私たちが環境のことを考える必要があると思いますよ。

これからは「ちょっと壊れたから」とすぐに捨ててしまわずに、直せるものは直して使うようにしたいですね。長く使えるものを大切に使うということが一番だと思いますよ。

トラックいっぱいに運ばれて来た家電

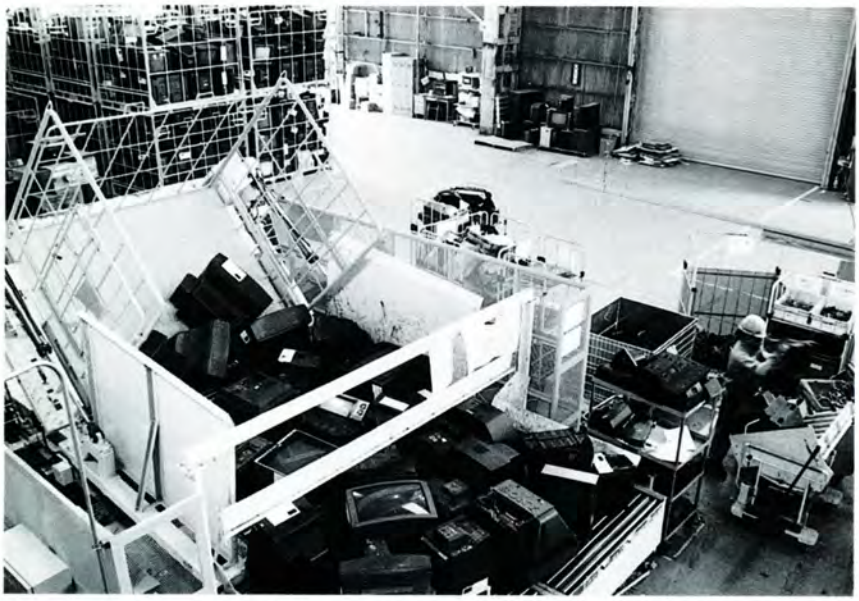

コンテナから下ろされて、リサイクルへの作業がスタート！

家電リサイクル券のバーコードで
運ばれてきた家電を管理

人の手で一台ずつ分解されるテレビや洗濯機

エアコンや冷蔵庫などのフロンガスもボンベに回収

リサイクルは人の手が頼り

名古屋市にある
リサイクル工場の
石崎　紀（ただし）さん

家電をリサイクルするときに一番大変なのが、手作業の多さです。新しいものを作る場合は、形や大きさが同じなので機械を使ってできますが、リサイクルに集まってくるものは形も大きさもバラバラ。だからどうしても人の手がかかることになります。

確かにリサイクルには、手間もお金もかかります。しかし、ごみの埋め立て場所が無くなりつつある問題や、地球の資源が限られたものであることなどを考えると、これからの世の中には必要なことなのだと思いますね。

私たちの工場での家電四品目のリサイクル率は現在約七十％。今後、この数字がもっとよくなるよう更に努力していきます。

テレビのブラウン管などガラス類

電源コードや配線など

テレビのケースなどプラスチック

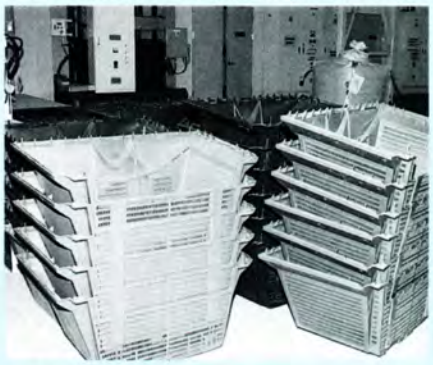

手作業で部品ごとに分けられた家電

洗濯機などのモーター類

洗濯槽など鉄類

洗濯機のホースなどビニール類

このリサイクル工場では、手作業や破砕機などで家電を分解し、使える材料を再利用できる形にする作業を行っています。部品や材料などに細かく分けられた家電は、次の工場へ出荷され、部品や原材料、燃料などに利用されます。

家電リサイクル法では、このようにして使わなくなった家電を、再び再商品化することがメーカーに義務付けられています。

部品などをはずし終えた家電は、細かくするため大型の破砕機へ投入されます

破砕機で細かくされたものは「鉄」「プラスチック」「アルミなどの非鉄類」へと分別され次の工場へ

リサイクルできるよう破砕機で細かくされた家電

みんなで止めよう ごみの不法投棄

家電リサイクル法が施行されたことにより、山林や河川敷など人目につきにくい場所への粗大ごみなどの不法投棄がおこるのではないかということが、全国的に心配されています。

そのような不法投棄を未然に防ぐため、定期的にパトロールを行うほか、県では土日や祝祭日、夜間にパトロールを行うなど、さまざまな取り組みが行われています。その中から市の特色ある取り組みを紹介します。

郵便局と協定を締結

市内郵便局と市では「廃棄物の不法投棄や道路などの情報提供について」五月十一日に協定を結びました。

協定書を交わす局長と市長

この協定は、郵便局の職員が廃棄物の不法投棄や、道路の交通障害、河川の異常などを発見した場合に市に連絡を入れるというものです。これは、お互いが連携して速やかに対応することで、市民が安全で安心して生活できる環境をつくることを目的に結んだものです。

地域を見回る環境監視員

大野地区から二人、五箇地区から一人、その他の六地区から二人ずつの計十六人を、地域の環境監視員として委嘱します。

これは、環境美化などに深い関心のある人を環境監視員として委嘱することにより、不法投棄などを未然に防ごうというものです。

監視員の活動期間は一年間で、研修会などを通じて法律の知識や心構えなどを学習し、地域を定期的に見回る活動などを行います。

これらは、家電など粗大ごみの不法投棄を未然に防ぐだけではなく、監視員を通じて、地域や地区内など身近なところから環境の保全に関する意識が高まることなどを目的とするものです。

まず一人ひとりの意識から

家電リサイクル法の導入により、リサイクル費用を、消費者が直接負担することとなりました。

このことについては、さまざまな意見があると思いますが、一人ひとりが地球環境の保全を意識し、環境にやさしい社会をつくる一員としての責任を果たすことが、一番大切なことではないでしょうか。

あなたもまず身近なところから考えてみませんか。

大野郵便局　局長
久世　進さん

環境の保全に私たちも一役

市内九カ所の郵便局では、地球環境保全活動の一環として大野市と協定を結びました。

職員たちは毎日、郵便配達などの業務で市内各地をくまなくまわります。また、人目につきにくい場所なども通ることが多いため、粗大ごみなどが捨てられていないかを監視する役割には、ぴったりだと思います。

現在、特に注意が必要だと思っているのは、山あいの場所や村と村との間など、住んでいる人が少ない地域です。人が見ていないからと、不法投棄を行う人がいるかも知れませんからね。

これまでも、使用済み年賀はがきなどを回収し、古紙のリサイクルに役立てるなどの環境保全に向けた取り組みなどを行ってきましたが、今回、また違った形で環境保全などに対して貢献できるのは、大変うれしいことですね。

考えてみれば、自分たちが便利になるために使ったものを、自分たちで責任を持って廃棄するのは当然のことだと思います。家電などに限らず、ごみの無いきれいな地域をつくるには、一人ひとりが身近なところから考えて行動することが一番大切だと思いますね。

ある意味では、家電リサイクル法により、社会のしくみが一歩前進したのだと思います。これからの資源循環型社会の実現に向け、制度がうまく定着するよう、私たちもお手伝いができればうれしいですね。

地下水の観測などバックアップ

大野市地下水保全活動助成要綱を制定

市では今年度から、地下水の保全を促進する活動などに対し、助成金を交付することになりました。

これは、大野市地下水保全基金を原資として行うものです。助成額は活動費用の半分で、年間五十万円までとなっています。

対象は、市民または市民で組織する団体や市の地下水保全条例で定められた地域内にある事業所などです。

助成を受けることのできる活動内容としては、

・地下水位観測や河川水の水質検査、揚水量の計測
・地下水のかん養や河川の浄化に関する調査研究費用
・地下水や表流水の保全に関する講演会や説明会の費用
・地下水や表流水の保全に関する広報紙などの作成費用
・市内で行われる啓発活動などにかかる費用
・地下水や表流水の保全を目的とした団体の活動費用
・地下水の合理的利用や節水のための施設整備

などがあります。

助成を受ける場合は、申請書と事業計画書を提出し、認定を受ける必要があります。詳しくは左記まで。

市役所生活環境課環境保全係（☎66・1111内線461）

住宅用太陽光発電設備の設置に補助を行います

市では、自然エネルギーの利用促進や、地球温暖化防止の推進を目的に、一件あたり八十万円を上限として、住宅用の太陽光発電設備の設置に補助を行います。補助の対象など詳しいことは、左記まで問い合わせください。

市役所生活環境課環境保全係（☎66・1111内線463）

エキサイティング

スポーツ情報

会長杯少年野球大会

市軟式野球連盟

日時 6月9日㊏・10日㊐午前8時～
会場 奥越ふれあい公園
参加料 1チーム 8000円
参加資格 平成13年度県野球連盟登録チーム
その他 6月4日㊊午後7時30分からエキサイト広場で代表者会議が行われます
申込締切日 6月4日㊊
申し込み・問い合わせ先 市軟式野球連盟事務局 米沢秀夫さん（☎65・7454）

市総体夏季大会開催

大野市体育協会

第44回市民総合体育大会夏季大会が6月10日から始まります。代表選手に力強い声援をお送りください。

バウンドテニス 6月10日㊐ 午前9時▼小山小学校
ソフトボール 6月10日㊐午前8時30分▼市民グラウンド
バレーボール 6月10日㊐午前8時30分▼エキサイト広場
卓球 6月10日㊐午前8時30分▼陽明中学校
バドミントン 6月10日㊐午前8時30分▼有終西小学校
相撲 6月10日㊐午前9時▼エキサイト広場
エスキーテニス 6月10日㊐午前9時▼勤労青少年ホーム体育館
ゲートボール 6月10日㊐午前8時▼市営ゲートボール場
マレットゴルフ 6月10日㊐午前10時▼真名川憩いの島
ゴルフ 6月17日㊐午前8時▼越前カントリークラブ
陸上 6月24日㊐午前9時▼奥越ふれあい公園

福祉スポーツ大会

市身体障害者連合会

市内の障害者や福祉施設利用者が、スポーツを通して交流を深める大野市福祉スポーツ大会が開催されます。気軽に参加ください。

日時 7月8日㊐午前10時30分～
会場 有終会館
対象 在宅の障害者
参加料 無料
問い合わせ先 市役所福祉課社会福祉係（☎66・1111内線472）

水泳教室

B&G海洋センター

●初級児童水泳教室
日時 7月1日㊐～9月2日㊐までの毎週日曜日午前9時30分～11時30分
対象 泳げない小学生
定員 30人（先着）
参加料 450円（保険料）

●中級児童水泳教室
日時 7月4日㊌～8月29日㊌までの毎週水曜日・9月2日㊐ 午後7時30分～9時
対象 少し泳げる小学生
定員 20人（先着）
参加料 450円（保険料）
申込締切日 6月28日㊍
申し込み・問い合わせ先 B&G海洋センター（☎64-1311）

健康通信
2001.6 No.148
保健センター

健康チェックの結果から③

糖分の取りすぎなどに注意

平成十二年度に、約二四〇〇人を対象に行った健康チェックの結果から、当市の生活習慣の傾向をシリーズで紹介しています。第三回目は糖分の取り方などについてです。

間食の習慣がある人の割合

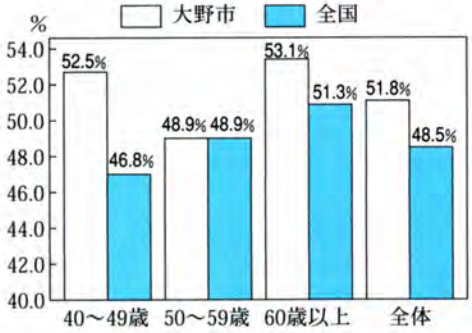

グラフを見ると間食の習慣がある人は、全体で五一・八%、全国平均の四八・五%と比べ多い結果となりました。特に四十歳代では五二・五%と、全国平均に比べ非常に多い傾向にあります。

また、今回の調査では「甘いお菓子を毎日食べる」という人が男性で一九・三%、女性では三五・七%もいるということが分かりました。さらに「砂糖入りのコーヒー・ジュース・炭酸飲料水を毎日飲む」という人は、男性で五二・三%、女性では二八・一%で、特に四十歳代の男性では五七・二%から「毎日飲む」との回答がありました。

これらの内容から糖分の取りすぎが懸念され、特に四十歳代の男性で三九%が「太りすぎ・太りぎみ」と肥満度の判定をされたことも間食の習慣と関連があると思われます。

成人の一日の糖分摂取量は三十㌘までと言われています。

間食の取り過ぎや糖分の取り過ぎは、生活習慣病である糖尿病や高脂血症、高血圧や肥満、動脈硬化などに関連があり、長期間の糖分の取り過ぎなどは、これらの病気につながりやすい傾向があります。

病気になってから気をつけるよりも、普段から病気にならないよう心がけることが大切です。自分の生活習慣をもう一度見直し、下記の表などを参考に、一日の糖分量などをチェックしてみてはいかがでしょう。

糖分含有量の目安

品　名	分　量	糖分量
ショートケーキ	100ｇ	29ｇ
どら焼き	70ｇ	25ｇ
ドーナツ	1個	19ｇ
果汁入りジュース	1缶250ml	30ｇ
透明炭酸飲料水	1缶250ml	25ｇ
缶コーヒー	1缶250ml	20ｇ
コーヒー牛乳	200cc	15ｇ
乳酸飲料	1びん65ml	12ｇ

ちょっと気になる栄養の話

気温が高くなり暑い日が多くなると、食中毒が気になりだします。今回は食中毒の患者数が最も多い、黄色ブドウ球菌について紹介します。

黄色ブドウ球菌は、人の鼻やのど、皮膚などに付着している菌で、傷やおでき、ニキビなどの化のうした部分に特に多く付着しています。食中毒は、この黄色ブドウ球菌が増殖する際に作る毒素によって起こります。食後30分～6時間と短時間で発症し、激しい嘔吐（おうと）や腹痛、下痢、一過性の発熱などの症状が見られます。

この菌による食中毒を予防するには、こまめに手を洗うことが大切です。また、菌の毒素には加熱しても壊れないという特徴があるため、手に傷などがある場合は、調理を避けるか、調理用の手袋を使うなどの工夫をしましょう。ほかにも手あれなど、菌の温床となりやすい状態を避けるため、炊事の後にクリームなどを塗り手あれを予防することも効果的です。

食中毒は、乳幼児や子ども、高齢者など免疫力や抵抗力が弱い場合、重症になりやすいので十分に注意が必要です。

日ごろから菌を意識してしっかりと衛生対策を行い、食中毒の発生を防ぎましょう。

皆さんの健康づくりを後押しします・保健センター（☎65・7333）

暮らしのアドバイス

省エネラベリング制度

省エネラベリング制度（平成十二年八月告示）は、家電製品が国の省エネルギー基準を達成しているかどうかをラベルに表示する制度です。このラベルを見ることで省エネ性能が簡単にチェックでき、製品を選ぶときの比較に役立ちます。

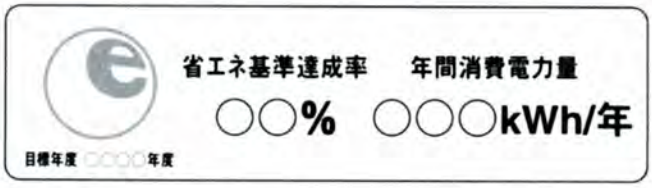

※省エネラベルのイメージ

対象は五つの家電製品

この制度では、エアコン・テレビ・照明器具・冷蔵庫・冷凍庫の五つを対象家電としています。

これらの消費電力量は、一般家庭全体で消費する電力の約六十六%を占めると言われ、いずれも省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）に基づく特定機器に指定されているものです。

省エネラベルの見かた

①省エネ性マーク

省エネラベルの目印は丸いマークです。通常はだいだい色のマークですが省エネ性能の優れたものは、緑色のマークが付けられています。つまり、緑色マークの製品がより省エネ効果が高いということになります。

②省エネ基準達成率

マークの付いた製品がどのぐらい省エネ基準をクリアしているかをパーセントで示したものです。この数字が大きいほど省エネ効果が高いことになります。

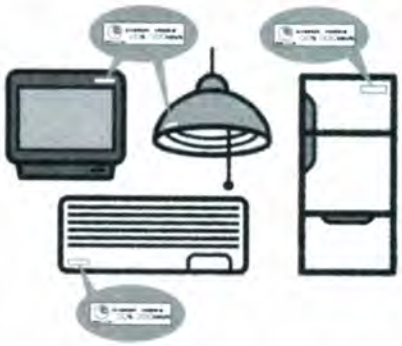

③エネルギー消費効率

年間に、どれだけ電力を使うかを示す数値です。

④目標年度

製品ごとに定められた、省エネ基準を達成する目標時期を示しています。

省エネ効果の高い製品を選ぶことは、光熱費の節約だけではなく地球環境を守ることにもつながります。ラベルを見比べ、賢く家電製品を選びましょう。

日ごろからできる省エネ

・**冷蔵庫**や**冷凍庫**は物を詰め込みすぎると、冷気の流れが悪くなり余分な電力を消費してしまいます。詰め込みすぎに注意しましょう。

・**掃除機**は集じん袋を手入れすると、本来の吸引力を保つことができます。こまめに手入れし、エネルギー効率よく使いましょう。

また、電気製品などを長時間使用しない場合、主電源を切り待機電力を消費させない工夫なども効果的です。省エネを実践するには、効果の高い製品を使うことだけではなく、まず「無駄な生活を省こう」という生活習慣を身に付けることが大切ですね。

お詫びと訂正

三月三十日付けで配布した「くらしのたより（大野市消費者グループ連絡協議会発行）」の文中で、冷房と暖房の温度が反対になっていました。

正しくは冷房中の室温は**二八度**、暖房中の室温は**二〇度**が目安となっています。お詫びして訂正いたします。

消費生活に関するご相談は消費者相談センターへ☎66・1111 内線464（市役所生活環境課）

市民のページ

■この「ページ」では市民の皆さんの活動ぶりやご意見などを紹介します。あなたもページに参加しませんか。
連絡先　市役所秘書広報課（☎66・1111）

今月のスナップ

ポニーの引っ越し（円山公園）

ぐるーぷ登場　ロクロシ・ニコクラブ

あした元気になあれ　子どもたち元気になあれ

ロクロシ・ニコクラブは、六呂師に住む仲良しお母さんたちのグループ。平成十年に結成され、現在のメンバーは九人です。「みんなの笑顔を応援したい」を合言葉に、普段は都会に住む親せきや知人などに季節の野菜や手紙などを送る活動を行っています。また、今月中旬には、六呂師全体を色とりどりのてるてる坊主で飾るイベントを企画しています。

これは、雨が多くなるこの時期、外で遊べない子どもたちが、てるてる坊主を見て明るい気持ちで過せるようにと企画したもので、三年前に初めて行われました。

「前回は、学校の入り口などに約二百六十個のてるてる坊主を飾り付けましたが、今回は千個を目標にしています。学校だけではなく、道沿いや各家庭の軒先など地区のいたるところに飾ろうと思っています」と会員の皆さん。

てるてる坊主はパラグライダーに使われた防水処理してある赤や青、黄色の布などを使い、地区の人全員が協力して作るそうです。

会員の長谷部伊津子さんは「将来の目標は、ろくろし、にちなんで六九六四個のてるてる坊主を飾ることです。みんなでわいわい楽しんで、元気に活動していけたらいいですね」と話してくれました。

イベントまであと少し。会員の皆さんは、夜遅くまで、準備や打ち合わせを熱心に行っていました。

ブックトークたいむ

テーマ　～一生懸命～

『「育休父さん」の成長日誌』

テーマ・一生懸命。の二回目は『「育休父さん」の成長日誌』を紹介します。この本は、育児休業を取った六人のお父さんの経験談をまとめたものです。

会社などで働く人が一歳に満たない子どもを養育するために休みを取ることのできる、法律が施行されて九年が経ちました。現在では、女性が育児休業を取ることは、珍しいことではなくなりつつあります。しかし、男性がこの休みを取るとなると話は別のようです。ここで紹介されている父親たちは、会社から思いとどまるよう説得されたり、また反対に職場の人たちから応援されたりと周囲からさまざまな反応を受けます。

このような状況のなか、父親たちは育児休業を取るだけでなく、復職したあとも保育園の送迎や家事を行うなど一生懸命育児に取り組みました。

育児休業を取ることは、各家庭の事情や個人の価値観などで、賛成とも反対とも言えない部分があります。ただ、ここに登場する本で紹介された父親たちは「仕事も大事だが、長い人生の中で0歳児を育てるという貴重な経験が出来るときは、今しかない」ということ、そして「無条件に我が子はかわいい」ということを共通して感じています。

もしかすると「育児」とは子どもを育てることではなく、子どもと共に一生懸命生きることかもしれませんね。

「育休父さん」の成長日誌
朝日新聞社　編集・発刊

ブラジルでのサッカー体験に感動

左から前田泰志（やすし）君・笹嶋賢吾（けんご）君・谷昭徳（あきのり）君・竹内理（おさむ）君

（中学３年生　フェンテ大野所属）

ブラジル人コーチによる指導

市内中学生のサッカーチーム「フェンテ大野」に所属する笹嶋賢吾君、竹内理君、谷昭徳君、前田泰志君の四人は、三月十八日から二十七日まで南米ブラジルを訪れ、本場のサッカーを体験してきました。

これは、サッカー競技力の向上と、来年開催されるサッカーのワールドカップに向けたキャンプ地招致活動などを兼ねた県の国際親善事業として行われたもので、県の中学生代表二十人の中にフェンテ大野から四人が選ばれました。

小さなころからサッカーを続けている彼らにとってブラジルは憧れの国。そこに派遣されることが決まったときは大変驚いたそうです。

今回、中学選抜チームのキャプテンを務めた谷君は「ブラジルと日本のサッカーの違いを勉強してこよう」と、まず思ったそうです。

選手たちが滞在したのはブラジルのリオデジャネイロ。笹嶋君は「向こうは南半球にあるので、季節は逆。到着したときは夏の終わりころで、あまりの暑さに驚きました」

一週間の滞在期間中に、練習試合を五試合行い、成績は一勝四敗でした。

地元チームとの試合中の様子

最初の試合に一対〇で勝利したときは「僕たちのサッカーでも通用するかもしれない」とみんなが思ったそうです。しかし、そのあとに対戦したプロを目指している選手を集めた強豪チームには全て負けてしまいました。

「ブラジルのサッカーは、足やボールさばきなど、全てにおいて速かった」と竹内君。

四人の中でただ一人得点した前田君は「ゴールしたときは、負けている状況だったのであまり喜んでいられませんでした。早く同点にしようとそればかり考えていました」

試合以外では、リオデジャネイロにある福井県人会の歓迎会に参加したり、地元チームのコーチから指導を受けたりと、現地の人たちとの交流も盛んに行われました。

中学選抜チーム監督の明石和則さんは「ブラジルジュニア選手の個人技の高さに、大変驚きました。対戦したチームの中には、お金をもらい家族に仕送りをしている選手もいました。日本とは全く違う環境にいると感じましたね。

四人ともサッカーはもちろんですが、マナーなどいろいろな面で勉強になったと思います。みんなにはこれからも大野を代表する選手としてがんばってほしいですね」と期待を寄せています。

四人の将来の夢は「サッカーに関係した仕事」「地元でサッカー選手として活躍したい」「二〇一〇年ワールドカップに出場」「スポーツドクター」といろいろですが、六月から始まる全日本クラブユースサッカー（15歳以下）選手権大会の予選に向け、一丸となって練習に励んでいました。

試合終了後、お互いの健闘をたたえ合う

お知らせ

夏の赤兎山登山

阪谷公民館

日時　7月8日㊐午前7時～

集合場所　阪谷公民館（予定）

対象　市民（小学生以下は保護者同伴）

定員　40人

参加料　500円

申込締切日　6月29日㊎

申し込み・問い合わせ先　阪谷公民館（☎67・1111）

あつまれちびっこ

大野市こども劇場

日時　6月23日㊏午後6時30分開演

場所　文化会館

内容　劇団チャップス公演「ユウタの旅」

入場料　300円（3歳以上）

問い合わせ先　市教育委員会文化振興室（☎66・1111内線545）

話題の広場

赤ちゃんポニーが仲間入り

４月20日、六呂師高原にある円山公園のミニ動物園でポニーの赤ちゃんが産まれました。赤ちゃんは白と黒のまだら模様の雄で、体高約１㍍。母親にぴったりとくっついて、園内を歩くなど元気な姿を見せていました。

運転免許の更新など便利に

県奥越運転者教育センターの落成式が４月20日に行われ、23日から業務が始まりました。この施設では、免許の更新や再交付、普通・自動二輪免許の学科試験などの業務が行われます。

ポストさんありがとう

４月16日～22日の「郵便ポスト愛護週間」にちなんで、４月16日にいとよ保育園児が平成大野屋前にあるポストの清掃を行いました。園児たちはぞうきんを手に代わる代わるポストの汚れをぬぐっていました。

お年寄りの事故をなくそう

大野署管内でお年寄りの交通事故が増え続けていることから、今年初めて高齢者を対象とした交通安全市民大会が４月12日、文化会館で開かれました。参加した約６００人のお年寄りたちは、講話や寸劇を通して交通安全への意識を高めていました。

山火事防げ　本番さながら

大野地区消防本部は４月27日、下黒谷の黒谷観音近くの山林で山火事を想定した防ぎょ訓練を行いました。訓練には消防署員21人が参加。署員らは可搬式ポンプを担いで斜面を駆け上がるなど、機敏に行動していました。

秘書広報課広報広聴係☎66・1111

話題の広場

当市ゆかりの四ヶ浦から海産物の特売

旬の山菜に人だかり

七間朝市を盛り上げる恒例の「山菜フードピア」が5月12・13日に行われました。山々で収穫したばかりのゼンマイやワラビ、ウドなどの新鮮な山菜がところ狭しと並べられ、大勢の行楽客らでにぎわいました。

ＮＰＯ（民間非営利団体）の活動始まる

農業団体として県内で初めてＮＰＯ法人の認証を受けた「田んぼの学校越前大野」が、5月12日から13日にかけ今年度最初のイベントを行いました。今回の内容は古代米の田植えや里山ハイキングなど。これから10月にかけて農業体験などを通したさまざまなイベントが行われます。

成長願いこいのぼりずらり

４月17日、阪谷地区を流れる旅塚川に、約60匹のこいのぼりが掲げられました。これは「柿ヶ嶋ふれあい教室」メンバーが平成９年から続けているもので、今年で５回目。地区の子どもたちの成長を願い、１匹ずつ丁寧に作業が行われていました。

ニシキゴイお帰りなさい

４月16日、市内の養魚場で越冬していた約80匹のニシキゴイが、新堀川に放流されました。約５カ月ぶりに放されたコイは、水しぶきを上げながら、元気いっぱいに泳いでいました。

身近な話題をお知らせください。

お知らせ 6月

届け出が必要です 建物の新築や売買など

市役所税務課

固定資産税は、毎年一月一日現在（課税の基準日）に所有している土地・家屋・償却資産について課税されます。

昨年中に建物の取り壊しや新増築、売買、贈与などをして未登記の場合は、必ず市役所へ届け出てください。

届け出がない場合、継続して課税されたり、何年分もさかのぼって課税されたりしますのでご注意ください。

届け出・問い合わせ先 税務課資産税係（☎66・1111内線425）

粗大ごみ持ち込み特別受け付け

市クリーンセンター

市クリーンセンターでは、平日に粗大ごみの持ち込みができない人のために、特別受け付けを行います。

日時 6月3日㈰午前8時30分～午後4時30分

対象物 電化製品（家電リサイクルの対象となるテレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機を除く）、自転車、家具などの粗大ごみ（燃やせる粗大ごみは縦70㌢、横70㌢程度にしてください）

対象とならない物 家電リサイクル対象品、タイヤ、農機具類などの産業廃棄物

手数料 有料

その他 粗大ごみは、ごみステーションに出さないでください。

受け付け・問い合わせ先 市クリーンセンター（☎65・6120）

水防訓練があります

市役所総務課

市では、河川の増水による被害に備えるため、水防訓練を行います。

日時 7月1日㈰午前9時～正午

場所 真名川憩いの島　多目的グラウンド

問い合わせ先 市役所総務課（☎66・1111内線229）

基金に加入して年金の上積みを

国民年金基金

国民年金基金に加入すると、自営業の人などが加入している国民年金に上乗せされた年金保障が受けられます。

加入は口数制で老後の生活設計に合わせ年金額や給付の型を選択できる柔軟な制度となっています。加入時の年齢によって掛け金の額が変わりますから若いうちに加入するほうが負担も少なくなります。

掛け金は全額社会保険料控除の対象となり、所得税、住民税が軽減されます。

加入対象者 20歳以上60歳未満の第1号被保険者で、自営業、農林漁業、学生、無職の人

問い合わせ先 県国民年金基金（☎0120・40・4355）

弔慰金・見舞金の支給

市役所福祉課

特別永住者として日本に住んでいる元軍人軍属などであった皆さんに弔慰金・見舞金が支給されます。

対象者 平成12年7月7日以後の公務傷病により次の各項目に該当する人

①昭和16年12月8日以降死亡した人の遺族

②重度障害の状態にある戦傷病者

③平成13年3月31日以前に死亡した戦傷病者の遺族

支給内容 右記の①または③に該当する人は弔慰金260万円・②に該当する人は見舞金など400万円

請求期間 平成13年4月1日～平成16年3月31日

その他 恩給法や戦傷病者戦没者遺族等援護法などの給付を受けた人がいる場合は受給できません。

問い合わせ先 福祉課社会福祉係（☎66・1111内線471）

交通安全チェックポイント

雨天時の運転

梅雨の時期、雨が降る日は視界が悪くなるうえ、路面も滑りやすいなど大変危険な状態です。いつもより安全運転を心がけましょう。

①速度はいつもより控えめに。また、車間距離を十分にとるなど、慎重な運転を

②急発進・急ハンドル・急ブレーキなどは、横転や横滑りなどを起こしやすく危険です。危険な運転は止めましょう

③線路や道路工事の現場などに敷かれている鉄板は、濡れていると、特に滑りやすくなります。速度などに注意し、ゆっくりと通過しましょう

④ワイパーは常に整備しておきましょう。また、油膜などで前面ガラスが見えにくくなっている場合は、洗浄液などできれいにしておきましょう

車で歩行者の近くや店先などを通るときは、泥や水を跳ねないように速度を落とすなど、相手を思いやる運転を心がけたいですね。

ご意見・ご提案を県政広聴員へ

県民相談室

県では、小学校区ごとに左の表のとおり県政広聴員を委嘱しています。県政に対する身近なご意見・ご提案など、なんでもお近くの広聴員までお寄せください。

問い合わせ先 県広報課県民相談室（☎0776・20・0221）

平成13年度県政広聴員

校区	氏名	住所	電話
有終西	河原里美	水落町3－30	66・3552
有終南	小和田克己	下据43－1	65・7741
有終南	松原恵子	春日3－14－9	66・3442
有終東	中森紀子	中挟3丁目906	66・4619
小山	玉木郁夫	阿難祖地頭方38－45	65・4589
乾側	藤原幹昌	中丁7－2	66・2915
下庄	中村恵子	横枕22－32－4	65・4385
下庄	小池崇博	中野町1－3－31	65・0747
富田	林郁恵	西勝原14－6	65・6836
蕨生	南部ふみ子	蕨生155－7	65・1904
森目	松田松美	新河原4－16	65・0795
阪谷・六呂師	野口秀子	伏石23－30	67・1328
上庄	神田泰淳	今井15－13	64・1104

自衛官の募集

防衛庁人事教育局

採用予定職種 2等陸士・2等海士・2等空士

募集期間 男子 平成13年4月1日㈰～平成14年3月31日㈰
女子 平成13年8月6日㈪～平成13年9月7日㈮

応募資格 満18歳以上27歳未満の日本国籍を有する人

問い合わせ先 自衛隊大野募集事務所（☎65・6325）

市役所総務課（☎66・1111内線229）

あっ宝んど休館日のお知らせ

機械設備の点検整備と館内の特殊清掃のため3日間臨時休館します。

休館日 6月18日㈪～20日㈬までの3日間

問い合わせ先 あっ宝んど（☎66・7900）

開館時間を延長します

市図書館

平日、仕事などで利用できない人のために7・8月の毎週金曜日に開館時間を延長します。皆さん、ぜひご利用ください。

期間 7月6日㈮～8月31日㈮までの毎週金曜日

開館時間 午前10時～午後8時（金曜日以外はこれまでどおりの開館時間です）

問い合わせ先 市図書館（☎65・5500）

各種講座の生徒募集

市勤労青少年ホーム

●ゴスペル講座

歌うのが大好きな人、大声を出してストレスを発散させたい人、ゴスペルを体験してみませんか。

日時 6月16日㈯・30日㈯・7月14日㈯・28日㈯・8月4日㈯・18日㈯（計6回）いずれも午前10時～（約1時間程度）

場所 勤労青少年ホーム

講師 塚本千鶴さん

定員 20人（先着順）

受講料 無料

申込締切日 6月11日㈪

●ガーデニング教室

植木鉢の寄せ植えテクニックをマスターし、夏の花を自分流にアレンジしてみませんか。

日時 6月30日㈯ 午前10時～

場所 SFV生産農場（上五条方区）

講師 建石正治さん

定員 20人

受講料 2000円

申込締切日 6月22日㈮

申し込み・問い合わせ先 市勤労青少年ホーム（☎66・7221）

絵画展を開催

絵画サークルぱれっと会

「第22回ぱれっと展」を開催します。

日時 6月15日㈮～16日㈯午前9時～午後8時▼6月17日㈰午前9時～午後5時

会場 市産業文化展示館

問い合わせ先 九里剛哉さん（☎66・2743）

体験してみませんかインターネット

市消費者センター

日時 6月からの毎月第2水曜日 午後2時～4時

場所 市消費者センター（市役所生活環境課内）

対象者 市内に在住・在勤・在学している人でインターネットの初心者

定員 毎月4人（2台のパソコンを交代で使用）

申し込み・問い合わせ先 市消費者センター（☎66・1111内線464）

外国人労働者問題啓発月間

大野公共職業安定所

厚生労働省では、6月を「外国人労働者問題啓発月間」と定め、外国人労働者の適正な雇用・労働条件の確保と不法就労の防止を図るための行事や広報活動を行っています。

事業主の皆さん、外国人労働者の適正な雇用と不法就労の防止にご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 大野公共職業安定所（☎66・2408）

私の宝

78 サクラマス漁の道具

三輪　進さん（本町）

本町の三輪進さん（七十一歳）の宝は、今から約五十年前に使っていたサクラマス漁の網と、取った魚を持ち運ぶために使った袋です。

サクラマスはサケ科の魚で、体長60㌢ぐらいまで成長。川で産まれ海で大きくなり、産卵のために再び産まれた川に戻るという習性を持っています。

この漁では、投網と刺し網という二種類の網を使います。投網は川の中に投げて魚を取る網で、「瀬張り」と呼ばれる刺し網は、川の中で広げて魚を浅瀬に追い立てて取る網です。網や袋は、サクラマスが暴れても切れないように麻糸で丈夫に作られています。

三輪さんが、サクラマス漁を始めたのは、中学生のころで、父親に連れていってもらったのがきっかけだそうです。小さなころから釣りなどで川へ遊びに行くことが大好きだった三輪さんは、すぐに夢中になったそうです。

「みんなで協力して行うサクラマス漁は、多いときは一日に百匹以上も取れましたね。四月下旬から取れるようになりますが、痛いくらい水が冷たかったことをよく覚えています。でも、楽しくて楽しくて、腰まで水に浸かって網を投げていましたね」

戦争が終わり九頭竜川の開発が始まったことから、だんだんサクラマスの数が少なくなり、いつの間にか漁を行わなくなってしまったとのこと。

「川にもっと水があって、きれいに流れていたころが懐かしいですね。今はアユ釣りによく出かけますが、川にごみなどが捨てられているのを見ると、なんだか寂しい気持ちになりますね」と道具を見ながら懐かしそうに話してくれました。

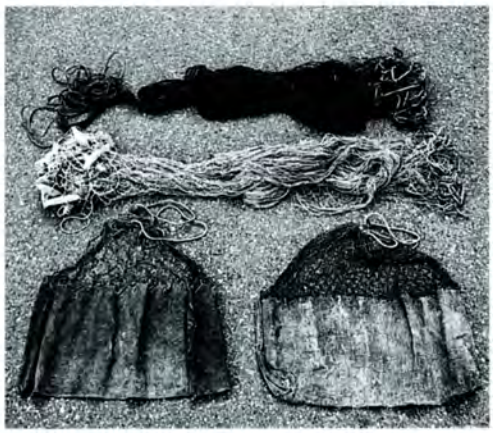

市民のうごき

		5月1日現在	前月比
世帯数		11,792世帯	+11世帯
人口		40,469人	+5人
内訳	男	19,383人	+6人
	女	21,086人	−1人

4月中の異動				
転入	88人	出生	26人
転出	71人	死亡	31人

市内の交通事故状況（年頭からの計）

件数内訳		平成13年4月末	平成12年4月末	比較
総件数		272件	233件	+39件
人身事故	件数	52件	47件	+5件
	死者	0人	0人	0人
	傷者	72人	61人	+11人
物損事故		220件	186件	+34件

表紙のことば

小学校の社会科学習の一環として行われたクリーンセンターの見学。この日は有終西小学校の4年生47人が施設を訪れました。山積みとなったペットボトルや空き瓶、段ボールなど資源ごみを目の前に行われた説明に、みんな真剣な表情で聞き入っていました

編集後記

6月は環境月間。それに合わせた特集の家電リサイクルでは、実際に工場まで取材に行ってきました。普段なかなか入ることのできない場所へ行けるのも広報ならでは。家電製品が一つ一つ手で分解されていく様子を見ながら、資源の大切さをあらためて実感しました（養）

風見鶏

「なんという麗かな朝だらうよ　娘たちの一塊がみちばたで　たちばなしをしてゐる　うれしさうにわらつてゐる」（山村暮鳥「朝」）▼六月の印象をきいたら、子どもらはすぐに「衣替え」と。大人たちはあれこれ即答できない、成人になっていつしか遠のいてしまった季節感である。時のキャッチという生来の感覚を歳月とともに忘れてしまったか▼衣替え、更衣とも書く。昔は宮中の節会で、陰暦四月と十月朔日の二期に夏物と冬物とに季節に応じて更（あらた）めた。江戸末期に一般に広まり、陽暦では夏が六月となったが、十月は季語で「後の更衣」ともいう年中行事▼余談だが古謡・催馬楽の曲名にもあり、また男女が互いの衣服を交換して着合うという少しエッチな意味合いもあった。今は生徒の制服一斉衣替えぐらいに残り、季節の風物詩と化した風習だが▼殊に六月のそれは、夏来りし感触が心身のそう快感を覚え、気分一新の意識を誘う。ともあれ肝要なのは、かつてこの行事がただ単に服飾の着替えだけに限らず、インテリアまで合切を模様替えして、生活環境のチェンジを期したことだ。それに倣いたい▼さて、新世紀は既に立歩している。自然破壊や科学万能の利便、金権経済の優先に人間性喪失といった前世紀の旧弊陋習を打破して、思考や意識などを刷新すべきとき。衣替えにあたり公私ともどもに心機一転「一渡し越べき日なり衣替え　子稿」（武）

発行　福井県大野市・編集　秘書広報課広報広聴係（☎0779・66・1111）